こ 成 母 第 929 号
令和８年 10 月 21 日

関係団体各位

こども家庭庁成育局母子保健課長
（ 公 印 省 略 ）

令和８年度乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間の実施について

乳幼児突然死症候群(SIDS)対策の推進については、かねてより御協力を賜っているところですが、本年度においては、別添実施要綱のとおり、11 月１日(日)から 11 月 30 日（月）までの１か月間を、令和８年度乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間として、重点的に普及啓発運動を実施することとし、別紙写しのとおり都道府県知事、保健所設置市市長及び特別区区長あて通知したところです。

貴団体におかれましても、普及啓発運動が効果的に実施されますよう御協力方お願いいたします。